# 女川町の給与・定員管理等について

### 1 総 括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(平成18年度末)	Α		В	B / A	平成17年度の
						人件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	10,734	7,427,060	233,282	1,297,329	17.5	15.0

# (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

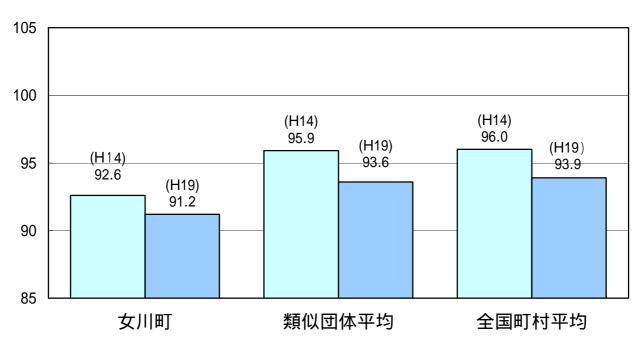
X	分	職員数		給	<u> </u>	<del>-</del>	費	一人当た	בוי
		Α	給	料	職到	期末• 勤勉手当	計 B	給与費	B/A
平成		人		千円	千円	千円	千円		千円
18年	度	154	553	3,633	91,494	219,988	865,115	5	,618

(参	考)紫	頁似因	団体ऽ	[2均-	-人
あ	た	IJ	給	与	費
				Ŧ	円
			5	, 7	41

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

# (3) 特記事項 なし

# (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準 を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

# (5) 給与改定の状況

月例給

		人事委員		(参考)		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	Α	В	A - B	(改定率)		
平成	円	円	円	%	%	千円
18年度	-	-	-	-	-	0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額である。

#### 特別給

				人事委員	会の勧告			(参考)		
X	分	民間の	)支給	公務員の	較差		勧告	給与改定率	国の年間	
		割合	Α	支給月数 B	A - B		(改定月数)		支給月数	
平成	<b>ኒ</b>		月	月		月	月	月		月
18年	F度	-		-	-		-	-	4.5	50

<sup>(</sup>注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給 月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
女川町	42.4 歳	313,368 円	356,249 円	340,177 円
宮城県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

#### 技能労務職

		4	公 務 員			民	間	1	参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額		平均年齢	平均給与月額	A / B	
	1 3 TH	194 SZ XX	1 -5 MA (1/1) BA		(国ベース)		し、シュー関へ	(B)	,,, 5	
女川町	44.1 歳	24 人	228,725 円	251,735 円	239,225 円	-	-	-	-	
こと 実転は従具	44 0 5	2人	262 450 TJ	200 407 [	282,450円	自家用乗用	50.4 歳	166 900 III	1.79	
うち運転技術員  -	44.8 歳	2 /	262,450円	290,197	, 202, 430   3	自動車運転者	30.4 成	166,800円	1.79	
うち業務員	41.8 歳	7人	228,614 円	252,411 円	248,014 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.11	
うち調理員	52.3 歳	7人	232,814 円	243,456 円	234,042 円	調理士	41.8 歳	240,500円	1.01	
   うち技能員	49.4 歳	1人	295,900円	324,654	306,900	廃棄物処理業	43.3 歳	299,800 円	1.09	
プラ技能員	49.4 成	1	293,900 []	324,034	300,900	従業員	43.3 成	299,000 []	1.09	
うちその他	37.2 歳	7人	205,514 円	232,288 円	210,242 円	-	-	-	ı	
宮城県	49.1 歳	381 人	339,454 円	384,464 円	366,036 円	-	-	-	-	
国	48.8 歳	5,193人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-	
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	-	-	-	-	

		4	参考				
区分		年収べー	年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間(D)	C / D			
女川町		-	-	-			
うち運転技術	術員	4,810,587円	2,159,800円	2.23			
うち業務員		3,982,646円	3,284,300円	1.21			
うち調理員		3,957,941 円	3,329,300円	1.19			
うち業務員		5,278,817円	4,192,600円	1.26			
うちその他	·	3,729,577円	-	-			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成 16~18 年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### 医 師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
女川町	53.3 歳	559,266 円	1,090,174 円	572,217 円
宮城県	-	-	-	-
国	46.2 歳	475,185 円	-	705,934 円
類似団体	47.2 歳	668,113 円	1,319,012 円	893,656 円

#### 看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
女川町	35.7 歳	253,667 円	281,749 円	262,200 円
宮城県	-	-	-	-
国	37.3 歳	286,346 円	-	320,534 円
類似団体	40.4 歳	290,247 円	322,245 円	299,120 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成19年年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明ら かにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

# (2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

	X	分	女 川 町	宮城県	国
	—— 如公二 (12)	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	一般行政職	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
	技能労務職	高 校 卒	135,600 円	140,300 円	- 円
		中学卒	120,200 円	123,900 円	- 円

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,600 円	287,000 円	356,200 円
为又1 J 业X 中以	高 校 卒	206,900 円	256,600 円	287,000 円
+士 台口 24 34 114	高 校 卒	189,000 円	226,600 円	236,200 円
技能労務職	中学卒	167,600 円	- 円	199,200 円

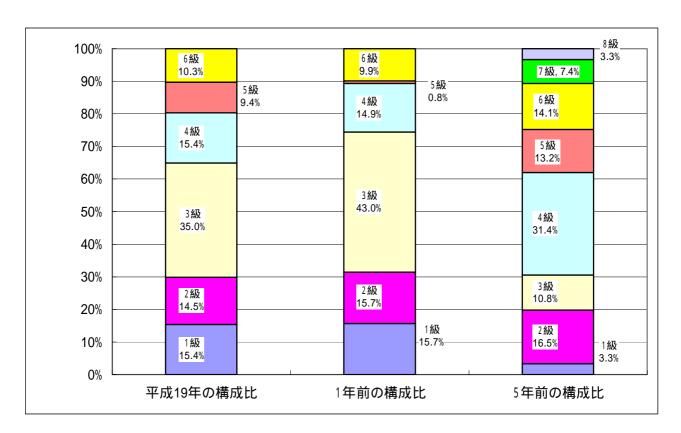
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	所属職員を指揮監督する課長の職務	人	%
	'nΨX		12	10.3
_	<del>ሄ</del> ቤ	課長及び、課長を補佐する参事等の職	人	%
5 級		務	11	9.4
		上司の命を受け、事務を整理し、課長	1	%
4	級	等を補佐する課長補佐、技術補佐等の	人 18	15.4
		職務	10	
3	級	上司の命を受け、係の事務を処理する	人	%
٥	ńΧ	係長、主査、技術主査等の職務	41	35.0
		専門的な知識又は経験を必要とする	1	%
2	級	業務を行う主事、書記、技師、保育士	人	14.5
		、保健師、看護師等の職務	17	
1	級	定型的な業務を行う主事、書記、技師	人	%
ı	AVX	、保育士、保健師、看護師等の職務	18	15.4

<sup>(</sup>注) 1 女川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び 5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員の評定を実施。(昇給の参考資料として活用)

平成19年1月1日における昇給状況は、職員285人中(昇給判定期間の全ての期間を勤務していない者を除く)上位区分(5号俸)に決定された者が36人(12.6%)、標準区分(2号俸)に決定された者が198名(69.5%)であった。

平成 21 年度までの期間は 1 号俸抑制期間のため、標準区分において 3 号俸 (通常 4 号俸)の昇給となる。

平成 18 年度においては、判定期間において期間率が生じるため標準区分においては2号俸昇給となる。

#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

女 川 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(18年度)	1人当たり平均支給額(18年度)	
1,429 千円	1,915 千円	
(平成18年度支給割合)	(平成17年度支給割合)	(平成18年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
3.0月分 1.45月分	3.0月分 1.45月分	3.0月分 1.45月分
(1.6)月分 (0.75)月分	( 1.6)月分 ( 0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職业の段階に対象を	職別の実践、職務の級第こよるの算譜	職止の採職・職務が級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として勤務成績の評定を実施。

勤務成績・能力態度を総合的に評価し、成績率を決定。平成18年度12月期において149人中上位区分(78.5/100)に決定された者が36人(24.2%)標準区分(71/100)に決定された者が103名(69.1%)であった。

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

	女 川	町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年		(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.5月分	30.55月分		勤続20年	23.5月分	30.55月分	
勤 続 2 5 年	33.5月分	41.34月分		勤 続 2 5 年	33.5月分	41.34月分	
勤 続 3 5 年	47.5月分	59.28月分		勤続35年	47.5月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分		最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	<b>E</b>			その他の加算措置			
定年前早期退	職特例措置 2	2~20%加算	定年前早期退職特例措置 2~20%加算				
1人当たり平均支給額	1,101千円	25,019千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 制度なし

# (4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度	<b>[</b> 決算)	7,263 千円			
支給職員1人当たり平均	3支給年額(平成18年度決算	1,037,528 円			
職員全体に占める手当支	を給職員の割合(平成18年度	)		4.5	%
手当の種類 (手当数)				12種	類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染が発生又は発生する 恐れがある場合における業 務		1日につき1,000円	
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行何亡人取扱等		1日につき3,000円	
火葬業務手当	右記業務に従事した職員	火葬業務		1回につき1,500円	
医療業務手当	医師のうち院長	医療業務		1月につき600,000円	
	医師のうち副院長	医療業務		1月につき500,000円	
	医師のうち所長又は診療部 長	医療業務		1月につき400,000円	
	医師のうち科長 医療業務			1月につき350,000円	
	医師のうち医長	医療業務		1月につき300,000円	

	医師	医療業務	1月につき250,000円
研究手当	医師	医学研究業務	1月につき200,000円
	放射線技師	放射線業務	1月につき6,000円
危険手当	薬剤師	薬剤業務	1月につき4,000円
	臨床検査技師	臨床検査業務	1月につき3,000円
往診手当	右記業務に従事した医師	往診業務	1回につき往診料の 50/100
1工19少丁二	右記業務に従事した職員	往診業務	1回につき往診料の 10/100
拘束手当	夜間又は休日等において救 急患者に対応するため拘束 を命令された看護師等	看護等業務	1回につき1,000円
夜間看護等手当	保健師、看護師、准看護師、 介護福祉士及び介護員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	勤務時間が深夜の全部を含む勤務の場合 6,800円 深夜における勤務時間が4時間以上の場合 3,300円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 2,900円 深夜における勤務時間が2時間未満の場合 2,000円
看護等手当	保健師、看護師、准看護師、 及び介護福祉士	病院、老人保健施設 及び訪問看護ステー ションに勤務する者	,
治験手当	医師、薬剤師	病院での治験業務	医師 治験1契約につき 治験受託料の45%÷実施者数 薬剤師 治験1契約につき 治験受託料の5%÷実施者数
派遣診療業務手当	医師	派離島診療所における遣診療業務	・勤務時間が3時間以内の 場合 10,000円 ・勤務時間が3時間を越える 場合 20,000円

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	28,233 千円
職員1人当たりの平均支給額(平成18年度決算)	183 千円
支給実績(平成17年度決算)	34,346 千円
職員1人当たりの平均支給額(平成17年度決算)	237 千円

# (6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

			_			
手 当	名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度 <del>2</del> 算)	支給制制 1人当たり 平均支給年額 (〒城18年度度)
扶養 =	手 当	1 配偶 13,000円	同	-	18,013 千円	116,968 円
		2 配開者以外の扶養等族 ア2人までそれぞれ6,000円 扶養等族でない配開者がある 場合そのうち 1 人につき 6,500円 配開者がいない場合そのうち 1人につき 10,000円 イ3人目から 1人につき 5,000円 扶養等族である子のうち、満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある子 1 人に つき 5,000円加算				
住居	手当	1 借家 借間に居住している 職員 ア 月額 12,000 円を超えて 23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000 円 イ 月額23,000 円を超える 家賃を支払っている職員 11,000 円+{(家賃 - 23,000 円)×1/2} 2 持ち家居は職員 2,500 円		支給期間(新築又は購入5年以内の制限がはい)	9,284 千円	60,287 円
		1 交通機等利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 2 自動車等使用者 ア 普通車動車 片道更和路離こより 2,000円~33,000円 イ 普通車動車以外 片道更和路離こより 2,000円~24,500円	一部異なる	自動車等使用 者の使用距離 毎の支給額が 細分化されて いる	8,604 千円	55,870 円
管理職	手当 	管理、監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものについて、その職務の特別は基づき、規則で定める基準に従い支給する。		-	9,017 千円	644,066 円

宿日直手当	宿日重勝を命ぜられた職員に、その難務1回こつき4,200円を支給する。 ただし、難解制制が5時間未満の場合は、その難務1回こつき2,100円を支給する。	-	-	4,074 千円	83,143 円
休日重勝手当	休日において、正規の道が発制でに 動物を命じられた職員に規則で定める 基準に従い支給する。	同	-	- 刊	- 円
<b>夜</b> 髓 勝手当	正規の時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に運が発命じられた職員に条例で定める額を支給する。	-	-	- 刊	- 円
管理職	管理制にある職員が緊急の必要等により週休日又は休日等に道豚した場合規則で定める基準に従り技給する。	-	-	86 刊	10,750円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

	X	:	分			給	料	月	額	等				
給	市区	町	村長		874,000		(参						最高/最低 325,000	
料	副	町	長	(	656,000	円) 円 円)			656,0					
報	議		長	(	319,000	円 円 )			380,0	000	円	/	243,000	円
	副	議	長	(	258,000	円			285,(	000	円	/	191,700	円
酬	議		員	(	240,000	円 円)			261,(	000	円	/	152,800	円
期末	市 区 副	町	村 長 長	(平成1	(平成18年度支給割合) 3.35月分									
手当	議 副 議	議	長長員	(平成1	(平成18年度支給割合) 3.35月分									
退職手	市区副	町	村 長 長	(算定方式) 給与月額×在職月数 給与月額×在職月数		1	1斯 8,45 8,18	8,88		(道)	(	任	合時期) 期毎 期毎	
当	備		考	/ )内什、试药性										

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

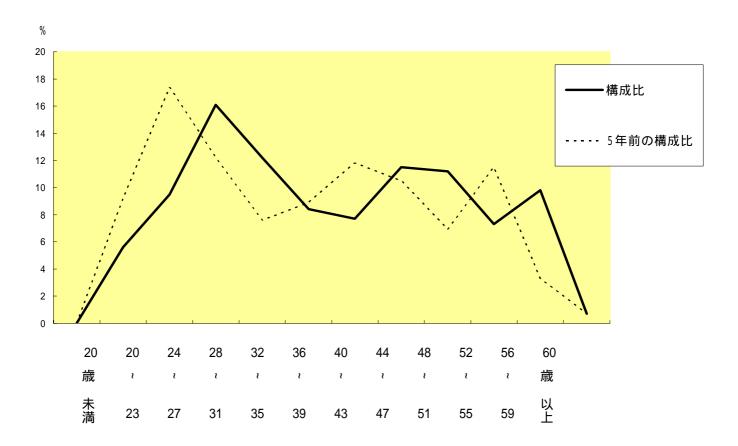
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対前年	
部『	部 門		平成19年	平成18年	増減数	主 な 増 減 理 由
		福祉関係を除 く一般 行政	71	73	2	
普	一般行政部門	福祉関係	54	54	0	
通会	部門	<u></u>	125	127	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 116.45人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数86.64人)
部	教育	<b>育部門</b>	28	28	0	
門	消	防部門				
	小計		153	155	2	<参考> 人口 10,000 人当たり職員数 141.60 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 109.67 人)
公皇尼	公営部門	企業等会計	134	134	0	
公營定業表系計部門	Ŋ	\ 計	134	134	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 124.84人
	合	計	287 [ 322 ]	289 [ 322 ]	2 [ ]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 266.44人

### (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	· 47歳	51歳	55歳	59歳	以上	п
By = *h	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	16	27	46	35	24	22	33	32	21	28	2	286

# (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率		
人	人	人	%		
2 9 2	2 7 8	1 4	4 . 8		

### (参考)女川町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画	<b>粉荷只</b> 捶	
始 期	数値目標	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4 . 8 %の削減

# 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	19年	H17年~H22年	(参考)
部門		計画始期	1 年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	130	127	125	-	122
אין די דאניו	増減		3	2	5(62.5%)	8
教育	職員数	30	28	28	-	28
秋 月	増減		2	0	2(100.0%)	2
消防	職員数	-	-	-	-	-
/H M	増減		-		( %)	-
公営企業	職員数	132	134	134	-	128
等 会 計	増減		2	0	2 (-50.0%)	4
計	職員数	292	289	287	-	278
П	増減		3	2	5 (35.7%)	14

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
  - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
  - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1 年目以降現年 までの職員増減数の累計を示す。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

### 職員給与費の状況

# ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に占める職員給与費比率
平成18年度	千円	千円	千円	%	%
平成10年度	163,152	16,730	72,178	44.2	42.3

X	$\triangle$	職員数		給	<u> </u>	<u> </u>	費	一人当#	こり
	分	Α	給	料	職員手当	期末• 勤勉手当	計 B	給与費	B/A
平成		人		千円	千円	千円	千円		千円
18:	年度	9	39	,340	4,548	15,723	59,611		6,623

(参考)団体平均 一人あたり給与 費 千円 6,895

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項 なし

# 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区:	分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
女 川	町	44.9 歳	334,328 円	470,681 円
団体工	平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

女 川 町	一般行政職
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(18年度)
1,429 千円	1,747 千円
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
3.0月分 1.4月分	3.0月分 1.4月分
( 1.6)月分 ( 0.75)月分	( 1.6)月分 ( 0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職止の段階、職物級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

	女 川	囲丁			一般行	政 職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年		(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤 続 2 0 年	23.5月分	30.55月分		勤続20年	23.5月分	30.55月分	
勤 続 2 5 年	33.5月分	41.34月分		勤 続 2 5 年	33.5月分	41.34月分	
勤 続 3 5 年	47.5月分	59.28月分		勤 続 3 5 年	47.5月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分		最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置2~20%加算			定年前早期退職特例措置2~20%加算				
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 9,872千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当 制度なし

# 工 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度		- 千円		
支給職員1人当たり平均		- 円		
職員全体に占める手当支		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
-				
-				
-				
-				

# オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,565	千円
職員1人当たり平均支給額(平成18年度)	195	千円
支給実績(平成17年度決算)	1,648	千円
職員1人当たり平均支給額(平成17年度)	204	千円

# (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般可郷の制度との異司	一般可爛の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度 <del>均</del> 算)	支給制制 (H18年度共享)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養熟族 ア2人までそれぞれ 6,000円 扶養熟族でない配偶者が ある場合そのうち1人に つき6,500円 配偶者がいない場合その うち1人につき10,000円 イ3人目から1人につき 5,000円 扶養熟族である子のうち 、満15歳ご達する日以後 の最初の3月31日までの 間にある子1人につき 5,000円加算	同	-	1,113 千円	159,000 円
住居手当	1 借家 借間に居住している 職員 ア 月額12,000円を超えて 23,000円以下の家賃を支払 っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家 賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃 - 23,000円)×1/2} 2 持ち家居出職員 3,000円	同	-	468 千円	93,600 円

通勤手当	1 交通機関等利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 2 自動車等使用者 ア 普通車庫 片道使用距離こより 2,000円~33,000円 イ 普通車庫以外 片道使用距離こより 2,000円~24,500円	同	-	248 千円	62,000 円
管理等当	管理 監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものについて、その職務が特殊出こ基づき、規則で定める基準に従い支給する。	同	-	549 千円	549,000 円
宿日直手当	宿日i動務を命ぜられた職員に 、その連 別回につき4,200円を 支給する。ただし、 動物 引が 5時間未満の場合は、その連 別 1回につき2,000円を支給する。	一部 異なる	動解制が 時間以内場 合の支給額	319 千円	53,166 円
休日勤務手当	休日において、正規の運が狩時間中に運が外を命じられた職員に規則で定める基準に従い支給する。	同	-	- 衎	- 円
夜髓勝爭当	正規の時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命じられた職員に条例で定める額を支給する。	-	-	- 衎	- 円
管理聯制勤務手当	管理職にある職員が緊急の必要等により適休日又は休日等に 勤務した場合規則で定める基準 に従い支給する。	-	-	- 衎	- 円

# 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員数	純 減 数	純 減 率
人	人 8	人	%

# (参考)女川町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数值目標
始 期	終 期	₩ E I 1ж
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11.1%の削減

### イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照